令和6年度　道徳教育全体計画

・日本国憲法
・教育基本法
・学習指導要領
・県教育委員会方針
・市教育委員会方針

学　校　教　育　目　標
自分で考え、全力を出し尽くす生徒の育成

生徒の実態
教職員の願い
保護者の願い

各教科

国語	思考力や想像力を養い、言語感覚を豊かにする。
社会	我が国と郷土を愛するとともに、国際社会に生きる日本人としての自覚を養う。
数学	筋道を立てて考え、表現する能力を高める。
理科	生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。
音楽	美しいものや崇高なものを尊重する豊かな情操を養う。
美術	美しいものに対する感性を豊かにする。
保健体育	粘り強くやり遂げようとする態度やルールを守り、協力する態度を養う。
技術・家庭	望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解する。
外国語	外国の文化を理解し、国際的視野に立って行動する態度を身に付ける。

道徳教育の重点目標
①基本的生活習慣の定着を図り、個性の伸長に努める。
②豊かな心を育み、人間尊重の精神を培う。
③より高い目標を目指し、希望と勇気をもって理想の実現に向かってやり抜く強い意志を育成する。
④民主的な社会及び国家の形成発展に努める人間を育てる。
⑤平和的な国際社会の実現に向け、未来を切り拓く主体性ある人間を育てる。

本年度の努力点
年間指導計画に基づく特別の教科道徳の指導を充実し、特に生命・人権尊重の態度とボランティア活動を通して、豊かな心の育成に努める。

各学年の重点目標

1学年	望ましい生活習慣を身に付け、集団の一員としての役割と責任を自覚して、規律正しい生活態度を養う。
2学年	思いやりや感謝の気持ちをもち、集団の一員としての役割と責任を自覚して集団に貢献しようとする態度を養う。
3学年	人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きる心があることを理解し、生きることに喜びを見い出すことができるようにする。

道徳科の指導方針
- 互いの考えを尊重し、伝え合い、人間としての生き方について、共に深く考え合う。
- 日常生活における道徳教育と内容、時期を関連付け、道徳性を育てる。
- 年間指導計画に基づき、生徒の心身の発達や個に応じた適切な指導を行う。
- 生徒の学習状況や道徳性にかかる成長の様子を見取り、積極的に励ます個人内評価を行う。
- 保護者や地域に授業を公開し、意見を交流するなどして、地域と共に子供を育てる。
- 教材の整備やローテーション道徳などの指導の方法の工夫に努め、より意義のある時間にする。

特別活動

学級活動	役割を自覚し、協力して活動することにより、規則正しい学級生活を送られるようにする。
生徒会活動	自治的な活動や体験的な活動を通して、よりよい学校生活を送るため、また、社会の一員として、進んで貢献しようとする態度を育てる。
学校行事	諸活動へ積極的に参加することを通して、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活を築こうとする実践的態度を育てる。
総合的な学習の時間	自ら課題を見つけ、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する能力を養う。 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えさせる。
生徒指導・その他の活動	人権尊重の精神のもと、自他の生命を大切にし、節度ある生活態度を育てる。 社会性を育て、規範意識をもった生徒を育てる。 いじめのない学校を目指す。 不登校生徒に対する取組を充実させる。 スクールカウンセラーと連携し、教育相談活動を充実させる。
部活動	それぞれの個性を生かしながら活動することを通して、集団への所属感・連帯感を高める。

家庭との連携
家庭との連携を通して、道徳的実践の強化を図る。

学級・学校環境
教室内外の環境美化に努める。
施設・設備の安全と維持に努める。

地域社会との連携
地域社会の道徳教育上の問題を明らかにするとともに、連携・協力を図る。地域社会の一員としての自覚を高める。

認定子ども園、小学校及び高等学校 等との連携・協働
生徒の健全育成、道徳教育の実態に関する情報を交換し合うとともに、保護者や地域の人々に地域に根ざす学校の性格や役割についての理解と協力を得る。